

2025年度
事業計画書
収支予算書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

公益社団法人 東京都歯科衛生士会

2025年度事業計画書

本会は、歯科衛生士の倫理の高揚及び歯科衛生の実践並びに学術研究・研修の振興を図り、歯科衛生の普及啓発を行い、もって都民の健康と福祉を増進することを目的に次の事業を中心に行う。

【1】事業

[公益目的事業]

1. 歯科衛生の学術研究・研修に関する事業

1) 研修会開催

(1) 学術研修会（年3回）5／11、6／22、12／21

歯科医療・保健・福祉の最新の知識・技術の取得習得のみならず、スキルを上げるための知識・技術の取得習得を目的とし、実際に器材等を使用し歯科衛生士の資質の向上を図る。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）

歯科衛生士学生（原則 最終学年に在籍する者）ただし実習を含む研修を除く。

(2) 公開講座（年1回）11／2

一般都民に対して、健康講座を行う。

対象：一般都民及び正会員・他府県会員・会員外の者

(3) 歯科衛生士講習会（東京都委託事業歯科衛生士講習会）

① 歯科衛生士講習会（年2回）4／20、5／11

歯科衛生士を対象として講習会を開催し、必要な歯科保健医療の専門知識を習得させると共に、都民の口腔の保健・医療・福祉に関わる人材の確保を図る。

対象：正会員・歯科衛生士の資格を有する会員外の都内に居住、または在勤する者

② 復職支援・離職防止講習会（東京都歯科衛生士会主催）

・基礎コース（2日間コース年2回）7／19、21、9／7、21

（半日コース年4回）6／29、7／27

歯科衛生士を対象として講習会を開催し、必要な歯科保健医療の専門知識を習得させ、都民の口腔の保健・医療・福祉に関わる人材の確保を図る。

対象：正会員・歯科衛生士の資格を有する会員外の都内に居住、または在勤する者

(4) 在宅訪問応援講習会（年1回2日間コース）11／16、11／30

歯科衛生士を対象として講習会を開催し、在宅等の訪問歯科に必要な専門知識を習得させると共に、都民の口腔の保健・医療・福祉に関わる人材の確保を図る。

対象：正会員・歯科衛生士の資格を有する会員外の都内に居住、または在勤する者

(5) 救急救命研修会

① デンタルコース 前編：成人・小児・乳児（年2回）

歯科衛生士向けのプログラムに基づき、必要な知識とあらゆる機材を活用し実践的なトレーニングを行う。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）

② デンタルコース 後編（年2回）

デンタルチェア上など、歯科診療の場でより実践的かつ専門性の高い実習を行う。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）で、デンタルコース前編修了者に限る。

(6) 歯科教材および製品に関する研修会（賛助会員発表）

賛助会員による臨床の場で使用する新製品・医療関連商品などの展示、説明会等を行う。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）

歯科衛生士学生（原則 最終学年に在籍する者）ただし、実習を含む研修を除く。

(7) その他研修会の開催

① 口腔内写真撮影セミナー（前後編 年1回）

口腔内写真撮影のためのカメラの正しい使い方と撮影方法を学ぶ。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）

② 診療報酬改定に関わる研修会（年2回）4／16

診療報酬改定内容の適切な理解を図る。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）

③ アドバンス研修会

口腔のみならず全身、地域社会・法律など、広い範囲を対象として適宜必要とされる知識・技術を学ぶ。

対象：正会員・他府県会員・会員外の者（医療・福祉等、法的資格を有する者）

2) 学術の研究

都民の口腔の現状の把握・分析等を行い、様々な分野の報告・調査・研究を通し、学術研究の発展に関わる。

- (1) 日本歯科衛生学会 第20回学術大会 開催
- (2) 学術研究及び学会への参加
- (3) 学術誌の発行（第42号）
- (4) 書籍の出版等

歯科保健指導等の参考・啓発のための書籍や関連物品を販売する。

2. 歯科衛生に関する普及啓発事業

1) イベントによる普及啓発事業

- (1) 東京都歯と口の健康週間行事へ協力参加 6／1

東京都・公益社団法人東京都歯科医師会・一般社団法人東京都歯科技工士会と協働し、乳幼児より高齢者まで、広く都民の口腔の健康に寄与する。本会ではライフステージに合わせ、個別及び紙芝居、パネルシアター等の媒体を用いた集団の歯科保健指導を行う。

- (2) 「看護フェスタ」へ協力参加 5／17

他職種と協働し都民の健康増進における保健指導・相談事業を行う。

- (3) 「東京デンタルフェスティバル2025」へ協力参加

公益社団法人東京都歯科医師会・一般社団法人東京都歯科技工士会と協働し、広く都民の口腔の健康に寄与するイベントに参加。

- (4) その他、区市町村からの依頼により健康まつりなどのイベントに協力参加する。

2) 区市町村における普及啓発

- (1) ブロック活動

区民・市民健康まつりなど、地域に根ざした歯科衛生の普及啓発事業として区市町村や地域の歯科医師会と協働し歯科保健活動を行う。

- (2) 社会福祉法人福田会宮代学園・児童養護施設広尾フレンズでの歯みがき指導と口腔衛生教育
児童福祉施設において、歯科保健教育並びに施設関係者への歯科衛生の相談・助言を行う。

3) 情報媒体による普及啓発

- (1) 広報誌発行 年2回（119、120号）

歯科保健を中心に健康に関する情報や会の情報を発信する。

- (2) ホームページの充実・拡大・都民の啓発に力を入れる

恒常的にホームページを企画・運営し、都民に歯科保健情報を提供していく。

- (3) 関連誌等を通しての対外活動

関連団体の広報誌等を通して歯科保健の普及啓発を行う。

- (4) メールでの情報配信

- (5) 歯科衛生士職についての情報発信

歯科衛生士の職業について理解を深めるため、パンフレット作製や配布、またイベント等を通し情報発信を行う。

3. 歯科保健指導及び休日歯科診療補助事業

1) 歯科保健活動協力実施

- (1) 児童・生徒に対し、自立型健康観を育成するため視覚媒体を活用した歯科保健指導を行う。

豊島区、杉並区、東久留米市、品川区

- (2) 保育園・幼稚園歯科保健活動協力実施

幼児に対しパネルシアター等親しみやすい媒体を活用した歯科保健指導を行う。

杉並区、目黒区、豊島区、東久留米市、品川区、文京区

- (3) 障害者施設の歯科健診・歯みがき指導

障害者通所施設においての保健指導及び歯科健診を行う。

世田谷区 等

- (4) 高齢期の歯科保健活動協力実施

八王子市「口腔ケアから始まる健康づくり講座事業」

昭島市「元気歯つらつ健口講座」

北区立「介護予防拠点施設口腔機能向上プログラム」

文京区地域支援事業

足立区「はつらつ教室」

墨田区「通いの場等の栄養・口腔ケア事業」 等

- (5) その他、各年齢に応じた歯科保健活動

台東区保育園健診補助事業、児童相談所歯科保健指導 等

2) 休日応急歯科診療協力実施

地域の保健センター等において歯科における休日救急対応に参加協力する。

（公益社団法人）東京都府中市歯科医師会

（一般社団法人）東京都中央区京橋歯科医師会

（公益社団法人）お江戸日本橋歯科医師会

（公益社団法人）東京都滝野川歯科医師会

（一般社団法人）東京都千代田区歯科医師会

(一般社団法人) 東京都麹町歯科医師会
(一般社団法人) 東京都丸の内歯科医師会

4. 職業紹介事業

歯科衛生士の求人広告を HP、求人票において開示する。また、歯科衛生士相談窓口を開設する。

[収益事業]

1. 産業歯科保健事業

- 1) 企業健診及び歯科保健指導

[その他の事業]

1. 歯科衛生士の資質の向上と他職種との交流に関する事業

- 1) 新春のつどい 2 / 7

他の医療職種等と情報交換や親睦を図る。

関係団体との懇親の場で広く会の活動内容や事業の PR を行う。

- 2) 区市町村における勉強会の開催

- ① ブロック勉強会

会員の資質を高めるために、各ブロックにおいて必要に応じた勉強会を開催する。

- ② 通信の作成・発行

地域の情報やブロック活動報告などをブロック会員へ発送する。

- 3) 他団体への事務所の貸与

4) 歯科衛生士の倫理の高揚に関する事業

- (1) 関係団体との調査研究に参加

学術の発展に寄与するため、歯科におけるさまざまな調査や研究に協力する。

専門職として資質の向上・倫理の高揚を目指すために協力参加。

- (2) 組織の拡大と強化を図る

当会に入会し、都民の保健・医療・福祉に関わることの必要性を伝えていく。

- ① 新卒歯科衛生士への入会促進を図る

歯科衛生士学生応援事業の開催

歯科衛生士学生応援セミナー（年 1 回）

歯科衛生士学生を対象とし、現在 歯科衛生士が直面している保健・医療・福祉の現場を理解する等の講習会を開催する。

対象：歯科衛生士養成校に在籍する者（学年不問）

- ② 再入会の促進を図る

- ③ 入会促進媒体「入会案内」の作成と配布

- ④ 歯科衛生士学校卒業時の会長賞授与

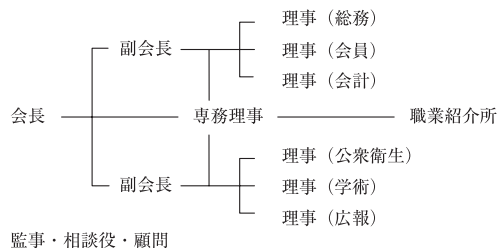
- ⑤ 会の PR 資料作成

- ⑥ 賛助会員制度の推進を図る

- (3) その他

[2] 会務執行機関

1. 組 織



2. ブロック長

[3] 諸会議

- | | | |
|------------------------|--------|------------------|
| 1. 定時総会 | 6 / 22 | 事業報告、収支決算ほか |
| 2. 理事会 | | 定例 5 回（他必要な時に開催） |
| 3. 監査会 | | 定例 2 回 |
| 4. ブロック長会 | | 定例 3 回 |
| 5. 受託責任者会議（休日応急歯科診療事業） | | 定例 1 回 |
| 6. 受託責任者会議（歯科保健指導事業） | | 定例 1 回 |
| 7. 受託責任者会議（介護予防事業） | | 定例 1 回 |
| 8. 歯科衛生士学校連絡協議会 | | 定例 2 回（他必要な時に開催） |
| 9. 相談役会 | | 定例 1 回 |

[4] 委員会

1. 常置委員会：選挙管理委員会・表彰委員会・学術委員会・媒体作成委員会
2. 諮問委員会：諸規則整備委員会・紹介事業推進委員会 等

[5] 渉 外

[6] その他

2025年度収支予算書

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
		収益事業	その他の事業	合計			
I 一般正味財産増減の部							
1、経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 受取入会金							
受取入会金	100,000	0	0	0	100,000		200,000
② 受取会費							
正会員受取会費	2,730,000	0	1,820,000	1,820,000	4,550,000		9,100,000
賛助会員受取会費	1,500,000	0	0	0	1,500,000		3,000,000
③ 事業収益							
研修事業収益	1,500,000	0	0	0	0		1,500,000
休日診療事業収益	8,800,000	0	0	0	0		8,800,000
学校等歯科保健活動事業収益	15,000,000	0	500,000	500,000	0		15,500,000
産業歯科保健活動事業収益	0	100,000	0	100,000	0		100,000
共益事業収益	0	0	1,600,000	1,600,000	0		1,600,000
④ 受取委託金							
東京都委託事業収益	3,482,400	0	354,600	354,600	0		3,837,000
⑤ 受取負担金							
受取負担金	0	0	72,000	72,000	0		72,000
⑥ 受取寄付金							
受取寄付金	200,000	0	0	0	0		200,000
⑦ 雑収益							
受取利息	0	0	0	0	1,000		1,000
雑収益	400,000	250,000	50,000	300,000	65,000		765,000
経常収益計	33,712,400	350,000	4,396,600	4,746,600	6,216,000		44,675,000
(2) 経常費用							
事業費							
役員報酬	1,284,000	14,400	57,600	72,000			1,356,000
給料手当	3,100,000	37,000	150,000	187,000			3,287,000
退職給付費用	0	0	0	0			0
臨時雇賃金	1,332,000	7,200	28,800	36,000			1,368,000
法定福利費	710,000	9,000	34,000	43,000			753,000
福利厚生費	42,500	500	2,000	2,500			45,000
会員福祉費	0	0	30,000	30,000			30,000
活動日当	15,000,000	75,000	400,000	475,000			15,475,000
旅費交通費	3,100,000	10,000	400,000	410,000			3,510,000
通信運搬費	1,200,000	10,000	560,000	570,000			1,770,000
消耗品費	1,200,000	10,000	140,000	150,000			1,350,000
印刷製本費	1,350,000	0	150,000	150,000			1,500,000
諸謝金	1,900,000	0	130,000	130,000			2,030,000
会場費	1,500,000	0	1,733,000	1,733,000			3,233,000
教材費	340,000	0	0	0			340,000
HP作成費	462,000	0	0	0			462,000
光熱水料費	408,000	4,800	20,000	24,800			432,800
租税公課	1,400,000	20,000	20,000	40,000			1,440,000
賃借料	4,100,000	50,000	190,000	240,000			4,340,000
保険料	32,500	100	400	500			33,000
減価償却費	250,000	0	0	0			250,000
雑費	400,000	3,000	10,000	13,000			413,000
管理費							
役員報酬					304,000		304,000
給料手当					370,000		370,000
退職給付費用					0		0
臨時雇賃金					72,000		72,000
法定福利費					85,000		85,000
福利厚生費					5,000		5,000
旅費交通費					800,000		800,000
通信運搬費					230,000		230,000
消耗品費					200,000		200,000
印刷製本費					200,000		200,000
会場費					13,000		13,000
光熱水料費					48,000		48,000
租税公課					3,500		3,500
渉外費					500,000		500,000
報酬手数料					720,000		720,000
賃借料					470,000		470,000
保険料					1,500		1,500
減価償却費					42,000		42,000
雑費					30,000		30,000
経常費用計	39,111,000	251,000	4,055,800	4,306,800	4,094,000		47,511,800
当期経常増減額	△ 5,398,600	99,000	340,800	439,800	2,122,000		△ 2,836,800
当期収支差額	△ 5,398,600	99,000	340,800	439,800	2,122,000		△ 2,836,800
2、経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0		0
他会計振替	37,666	△ 37,666	0	△ 37,666	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,360,934	61,334	340,800	402,134	2,122,000		△ 2,836,800
法人税等	0	70,000	0	70,000	0		70,000
当期一般正味財産額	△ 5,360,934	△ 8,666	340,800	332,134	2,122,000		△ 2,906,800
一般正味財産期首残高	2,140,354	57,845	2,007,005	2,064,850	12,897,181		17,102,385
一般正味財産期末残高	△ 3,220,580	49,179	2,347,805	2,064,850	12,897,181		14,195,585